

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

2023年4月19日

2. 認定事業適応事業者の名称

富山小林製薬株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

（1）事業適応に係る事業の目標

地球温暖化による気候変動は、生物資源や水資源等に多大な影響を及ぼすなど、世界規模における環境問題が顕在化している。当社では、ESGテーマの中でも気候変動対応を最重要課題と捉え、脱炭素社会の実現に向け、パリ協定で定められた国際的な目標・指標に基づいて、事業所全体で温室効果ガスの排出削減施策を実行し、持続可能な社会の実現を目指していく。富山小林製薬株式会社では、環境性能の高い工場設備の導入や、再生可能エネルギーの導入を進めて行く。

（2）その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2023年度より事業適応を開始し、2023年度末（目標年度）に当社全体の炭素生産性を34.1%以上向上することを目標とする。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標

2023年度（計画終了年度）に経常利益を計上することを目標とする。

（4）事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

（5）計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

化学工業（16）医薬品製造業（165）

計画の対象となる事業は主に医薬品等を製造するものであるため。

（6）事業適応の具体的内容

当社は、計画初年度では、2023年1月以降に、富山小林製薬株式会社の工場の使用電力の30%を、再生可能エネルギー由来のCO2フリー電気「かがやきGREENピュア」に切り替えること

で、CO₂の削減を図る。段階的に切り替え、2026年には使用電力の100%がCO₂フリー電気になることを目指す。

従来の設備よりも消費エネルギーを抑えた生産設備や空調機器を導入し、医薬品、健康食品等の製造に伴って排出されるエネルギー起源CO₂を抑制し、生産ラインの炭素生産性を2023年度に1%以上向上させる。これにより、製品の製造時に排出されるCO₂を減少させていくことで、付加価値の創出と環境への負担低減を図る。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期 2023年5月、終了時期 2023年12月

(備考)

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(記載要領)

認定事業適応事業者の事業上の秘密に該当する部分については、これを公表の対象として記載しない。